

令和4年度【京都】定期中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 京都府弓道連盟
3. 期 日 令和4年5月4日（水） 八段・教士
令和4年5月5日（木） 六段・七段
4. 会 場 京都市勧業館「みやこめっせ」 <http://www.miyakomesse.jp/>
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1
TEL：075-762-2630
京都市営地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約8分
5. 審査種別 六段・七段・八段・教士
6. 受審資格 六段 令和3年5月5日までの五段合格者
七段 令和3年5月5日までの六段合格者
八段 令和3年5月4日までの七段合格者
教士 令和2年5月4日までの錬士合格者、且つ令和3年5月4日までの六段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験 • 六段の学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
• レポートは自筆で、指定様式（A4版）1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
• レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
• レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。
2. 弓道の理念について述べなさい。
8. 締切日 令和4年3月4日（金）厳守
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審すること。
 - 受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館（入場）はできない。
 - 入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - 近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
 - 第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

以上